

再発防止対策について

埋立作業管理マニュアルの見直しのポイント（案）

○問題点

- ① 現行マニュアルによる施工方法では、法面部の埋立作業において、重機と法面との距離が充分確保しにくい。
- ② 固定工隣接部は、フラットな形状となっており、固定工側から重機によるひっかけが生じる可能性がある。

○見直しポイント

- ① 法面部保護土の施工要領の見直し
 - ・ 法面部近傍では、廃棄物の埋立作業は行わないこととする。
 - ・ そのため、2.5 m（廃棄物＋中間覆土）の埋立完了後、図2に示す要領で、保護土をバックホウにより法面から一定の距離を保って法面際に慎重に投入する。
 - ・ その後、バックホウにより慎重に敷均しする
- ② ブルーシートの敷設
 - ・ 固定工隣接部の遮水シートに対するより一層の注意喚起を促す。
 - ・ そのため、廃置の上にブルーシートを敷設することにより、その下にある遮水シートに対する意識付けをする。
- ③ 埋立管理研修の位置づけ
 - ・ 埋立処分場を安全、かつ効率的に管理・運営するため、作業従事者等を対象とした埋立管理研修を位置づける。

埋立作業管理マニュアルの見直し（案）

現行

保護土敷設作業

- ・埋立の進捗に応じて、保護土を敷設する。

【解説】

保護土は、遮水工の保護を目的として敷設する。土に替えて廃置を用いることがある。

① 保護土

- ・最小厚さ 50cm で覆土仮置き場の残土を使用する。
- ・保護土施工は、敷設土量を予め算定し、前日に覆土仮置き場から搬入し、保護土敷設付近に仮置きする。

② 法面部保護土の投入

- ・保護土はダンプトラックからのダンピングにより投入する。ただし、ダンピング位置は法面から距離を離し、バックホウにより慎重に法面際に投入する。
- ・保護土は図 1 に示す要領でバックホウにより施工を行う。

③ 保護土の投入

- ・保護土はダンプトラックが直接クッション材（あるいは遮光シート）の上に乗らない位置からダンピングし、バックホウ等により慎重に敷き均しする。

④ シートの収縮に対する措置

- ・早朝など気温の低下によって遮水シートが最も収縮する（シートのたるみが最も少ない）時期に保護土を施工する。

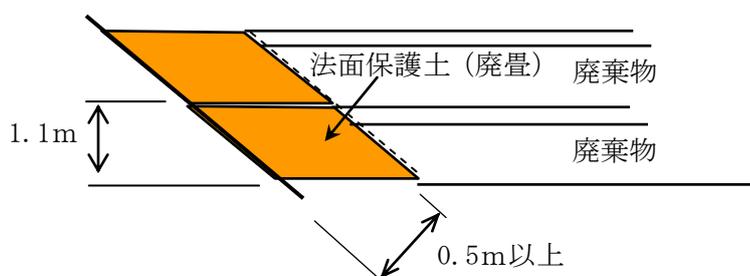


図 1 法面保護土の施工要領

見直し後

保護土敷設作業

- ・埋立の進捗に応じて、保護土を敷設する。

【解説】

保護土は、遮水工の保護を目的として敷設し、法面部には保護土敷設前に廃置を敷設する。

さらに、法面の固定工隣接部にはブルーシートを敷設する。

① 保護土

- ・最小厚さ 50cm で覆土仮置き場の残土を使用する。
- ・保護土施工は、敷設土量を予め算定し、前日に覆土仮置き場から搬入し、保護土敷設付近に仮置きする。

② 法面部保護土の投入

- ・ 2.5m（廃棄物＋中間覆土）の埋立完了後、図2に示す要領で、保護土をバックホウにより法面から一定の距離を保って法面際に慎重に投入する。
- ・その後、バックホウにより慎重に敷均しする

③ 保護土の投入

- ・保護土はダンプトラックが直接クッション材（あるいは遮光シート）の上に乗らない位置からダンピングし、バックホウ等により慎重に敷き均しする。

④ シートの収縮に対する措置

- ・早朝など気温の低下によって遮水シートが最も収縮する（シートのたるみが最も少ない）時期に保護土を施工する。

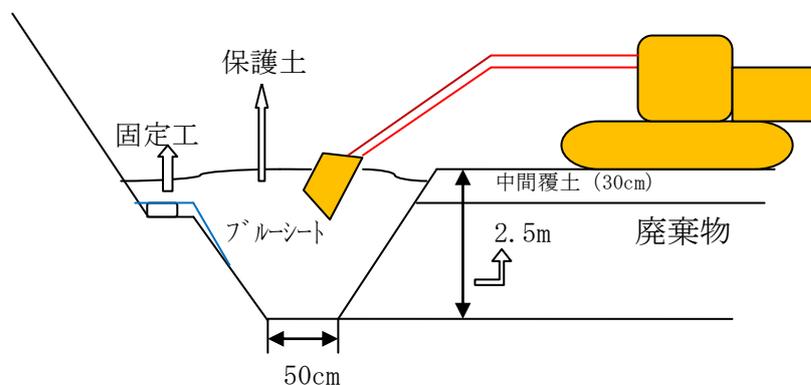


図2 法面保護土の施工要領

*ゴシック 改正部分

危機管理マニュアルの見直しのポイント（案）

- ① 緊急事態発生時における環境監視委員会の位置づけの明確化
緊急時の連絡体制、協力体制の中での環境監視委員会の位置づけを明確にする。
 - ② リスクコミュニケーション対策の追加
事故時だけでなく、平常時における地域住民等との情報交換が重要であることから、リスクコミュニケーション対策に関する記述を追加する。
 - ③ 緊急事態例の追加
新たに「事故時」の緊急事態例に「遮水シートの破損」、「その他異常時」に「漏水検知システムにおける異常検知」を追加し、対応方法を定める。
 - ④ 連絡体制表の見直し
直下流の甲賀市土山地区への通報・連絡を行うため、緊急時連絡体制表に甲賀市土山地区への連絡網を追加する。
 - ⑤ 危機管理研修の位置づけ
管理職員を対象とした危機管理研修の実施を位置づける。
- ◎ 運用面での対策
- ・ 緊急時に、機動的に環境監視委員会を開催する仕組みの検討
 - ・ 緊急事例に応じた実地的な通報・連絡体制表の運用
 - ・ 具体的な専門業者、専門技術者のリスト・連絡先の整備
 - ・ 緊急時における公社の防災組織体制の検討

研修・訓練プログラムの整備

埋立管理マニュアルおよび危機管理マニュアルに基づき、埋立管理の適正施工を図るとともに、作業従事者の危機管理意識を涵養するための研修・訓練を計画的に実施する。

1. 埋立管理研修

- 実施時期 3月・9月
- 実施内容
 - ・クリーンセンター滋賀に関する基礎知識
 - ・埋立作業工程・施工方法
 - ・埋立地設備の概要、管理・施工方法
 - ・緊急事態発生時の対応方法 等
- 対象者 作業従事者および公社職員

2. 危機管理研修

- 実施時期 年数回
- 実施内容 県防災危機管理局等が主催する危機管理研修に参加
- 対象者 公社職員（管理職）

3. 防災訓練

- 実施時期 9月の防災週間
- 実施内容 地震等を想定した訓練
- 対象者 公社職員および作業従事者